

中野区教育委員会会議録 平成23年第23回定例会

○開会日 平成23年8月26日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時01分

○閉 会 午前 10時42分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	山 田 正 興
中野区教育委員会委員長職務代理	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(9名)

教育委員会事務局次長	村 木 誠 (欠席)
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(知的資産担当)中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(特別支援教育等連携担当)	伊 藤 政 子
副参事(就学前教育連携担当)	海老沢 憲 一
副参事(子ども教育施設担当)	中 井 豊

○担当書記

子ども教育経営分野	落 合 麻理子
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長 山 田 正 興

教育長 田 辺 裕 子

○傍聴者数 1人

○議事日程

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 8 / 15、16 初任者・新規採用教員宿泊研修会について
- ・ 8 / 17 軽井沢林間学園（北中野中学校）について
- ・ 8 / 22 中野区国際交流協会夏休み子ども日本語クラス閉講式について
- ・ 8 / 24 軽井沢林間学園視察（第八中学校）について
- ・ 8 / 26 ラジオ体操（緑野中学校）について

(2) 事務局報告事項

- ①中央中学校体育館使用中止に関わる代替措置の実施について(子ども教育経営担当・子ども教育施設担当)
- ②平成23年度就学援助認定者数・認定率(学校教育担当)

中野区 教育委員会  
第 2 3 回定例会  
(平成 2 3 年 8 月 2 6 日)

午前10時01分開会

山田委員長

皆様、おはようございます。

ただいまから、教育委員会第23回定例会を開会いたします。

本日は、教育委員は全員出席です。

なお、事務局職員は、教育委員会事務局次長が所用により欠席です。

本日の会議録署名委員は、教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

山田委員長

初めに、報告事項です。

<委員長、委員、教育長報告事項>

山田委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私のほうから、前回8月5日の第22回定例会以降の主な委員の活動について一括して報告いたします。

8月15日から8月17日、初任者・新規採用教員宿泊研修会がオリンピックセンターにおいて行われました。8月15日に委員長である私が、8月16日は大島委員が視察に行っていました。ありがとうございました。

8月17日水曜日、軽井沢林間学園の視察。このときは北中野中学校が林間学園を行っておいりましたけれども、私が視察してまいりました。

8月24日水曜日、同じく軽井沢林間学園の視察に高木委員、大島委員、飛鳥馬委員が出席をされまして、このときは第八中学校の皆さんとともに出発いたしまして軽井沢林間学園の視察を行ってまいりました。

私からの報告は以上です。

各委員から、以上の報告につきまして補足質問、発言がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

山田委員長

では、私のほうから。

初任者・新規採用教員宿泊研修会です。これは、東京都教育委員会のほうからの内容で行われたわけですが、例年は中野区は安曇野のほうに出かけて行ってやっていた研修なのですが、ことしからは都内のオリンピックセンターでの開催ということになりました。オリンピックセンターにはたくさんのいろいろな団体が研修に入っていて、夏休みですが、下手をすると間違えてしまうぐらいいろいろな方たちがたくさん参加されておりました。中野区の先生方も、この2泊3日、一生懸命研修をされたと思います。ことしから新規採用された方、もしくは去年期限つきで採用された方も入っているということで、この2泊3日で横のつながりもできたのではないかと思いますし、また、9月からの学校の中でそういったものが生かされればよろしいかと思います。

17日は軽井沢林間学園に行きました。今、私たちも、今後の少年自然の家のあり方についてはどうやっていくかということではないかなと思います。今回視察してみまして、今委託をしています業者の方たちは非常に熱心に取り組まれておりましたし、宿舎の管理は非常によく整備しているなど感じました。特に一般の方たちの利用も急にふえたということで、たしか前回40名近く来られて大変だったということです。食事なども随分気を遣っていただいて、和食とか洋食が、メニューが出ておりましたけれども、あの値段ではなかなか味わえないような食材を使っているということで、熱心にやっているなという気がいたしました。

私からは以上です。

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

8月24日の軽井沢林間学園の視察は、私と大島委員と飛鳥馬委員は八中に同行したのです。佐久パラダというところで昼食、あと、オリエンテーションを子どもたちとしたのですが、私は中学校のB組の4班に同行しまして1時間ほど一緒に駆け回りました。男の子で若干遅い子と、途中で女の子が1人疲れてしまったのですが、7人のチームでお互いをよく気遣い合って非常にいい雰囲気だったなと思いました。宿舎に関しては、委員長がおっしゃるとおりでございます。

あと、本日の朝、緑野小学校のラジオ体操に行ってきました。緑野小学校は、統合後の改築が入っていますので、今回はラジオ体操は24、25、26日と3日間だけ。しかも、昨日は雨のため中止ということで、非常に寂しい日程だったのですが、最終日はいろいろもらえるということで100人ぐらい集まって非常に盛況でございました。

私からは以上です。

山田委員長

では、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私も軽井沢へ八中とご一緒しました。中野のこういう体験学習というか、夏期施設含めて、移動教室を含めてどうするかというのは、今、変わる時期なのだと思うのですが、今回も行ってみてちょっと考えたことは、先日も校長先生方との話の中で申し上げましたけれども、林間学園であれば、今回やったような形で、子どもたちがある程度楽しめて、リラックスできてという。今高木委員が言われたように、オリエンテーリングなりアスレチックなり、あるいはカブトムシとりとか、そういうのもいいと思うのですが、小学校も行くし、中学校も行くし、そして移動教室もあるといったときに、やはり目的は何かというところを校長先生方、あるいは指導室の先生方にもここでもう1回考えていただければいいと思います。学校としては、今までやってきたことがなくなってしまうのは寂しいですから、1回なくなるとなかなか復活できないのではという意味もあると思うのです。それは当然わかるのですが、各学校の教育目標の具現化が目的だと思いますけれども、移動教室でも林間でも、小でも中でも同じだよというふうなことではなくて、もうちょっと何か考える必要があるのかなということをちょっと考えました。

以上です。

山田委員長

では、大島委員、お願いします。

大島委員

私は8月16日、初任者の研修の2日目に行ってきました。私が視察したのは模擬授業でございまして、昨年でしたか、私は授業を準備する段階のディスカッションのところを視察したのですが、授業自体はちょっとしか見られなかったもので、今回は授業のところを見たいなと思って、年度は違いますが、ことし行ってまいりました。6、7人のグループごとの授業発表なので、実際は1人の先生が準備して1人でやるのですし、教室で黒板でいろいろな物を使ったりという状態でやるのに、模擬授業ですから教科書も我々はないし、使う物品とかも十分になかったもので、単純には言えないのですが、感じたのは、1回の授業でも、その背後の準備というのがすごく大変だし、また、それだけ準備にかけなければいい授業ができないものなのだな、授業というのは大変なのだなと

いうことを感じました。

皆さんすごく一生懸命取り組んでいらっしゃいました。実際の授業と状況が違う中でということもあるのだと思うのですけれども、時間も限られているので、ちょっと説明をほしょってしまったようなところもあったと思うのです。算数の「量を比べる」というような授業で、どうしてこっちのボトルに入っているほうが多いのかという説明がちょっとわからなくて後で聞きに行ったりしたようなあれなのですけれども、授業で生徒にわからせるように説明する準備というのは大変なのだろうなというふうに感じたところです。

あと、大ベテランでいらっしゃる校長経験者の先生と一緒にいてくださって、後で講評というかお話があったのですけれども、二人の先生の話も大変参考になりました。「ともかく先生というのは24時間先生で、いつも見られている。自分はぼーっとして歩いていたら、保護者の方から『先生』と声をかけられるとかそういうこともあるので、24時間先生だという意識で思ってください」という話とか。ちょっとしたいろいろなゲームですね。手を使ってその場でできるちょっとしたレクリエーションのゲームをたくさん知っていらして。そういうものは授業とは全然関係ないのですけれども、子どもたちの心がちょっとざわついているなというときなどに、そういうゲームでみんなの気を引き締めて集中させるとか、いろいろなノウハウを先生というのは必要なのだなというようにお話をあったり。あと、学校の中の樹木などは一応知っていて、子どもに聞かれたら説明できるぐらいになっていたほうがいいねというようにお話をあって、先生が見ていたら、全然関係ない木のことを子どもたちに「これ、サクラの木だよ」と言ったとか。全然違うことを教えてしまってもあれですし、先生というのは、そういう意味で、ある程度オールラウンドな知識というほど大げさでなくても、学校に関係があるようなことについては雑学的な知識なども多少は必要なかなと思ったり、先生という仕事について考えさせられました。

長くなってしまって済みません。

8月22日には、中野区国際交流協会の夏休み子ども日本語クラス「やったね！」の会に参加して、拝見してまいりました。夏休みに12回授業があったそうなのですけれども、28人ぐらいと言っていましたか、交流協会での日本語の授業に参加して一生懸命勉強して、その成果の日本語でのスピーチをみんな発表してくれました。日本語を学習した期間は、短い子は1週間とか10日ぐらいという子もいたし、もう1年以上やっている子とか、ばらばらなのです。で、国もばらばらなのですけれども、それでも結構ぺらぺらに日本語をしゃべれる子もいるし、1週間などという子は、たどたどしいのですけれども、でも、そこま

で……。全くゼロから、「あいうえお」の文字から始めて、一応しゃべれるというのはすごいなと思って。子どもというのは吸収力もいいし、やはり学習が速いんだなと感心したり。みんな一生懸命なところが伝わってきて、日本で生活するに至った事情というのはそれぞれ違うので、中には「日本にはいたくないんだ。国に帰りたいんだ」と言っている子もいたし、子どもさんにとっては大変な状況があったのだらうなと思うのですけれども、すごく感動的なスピーチを聞かせていただきました。

あと、8月24日は、高木委員、飛鳥馬委員とご一緒に軽井沢のほうに、八中の林間学校の学校に集まって出発のところから一日ご一緒させていただきました。内容についてはお二人の委員からの報告のようなことでございます。

以上です。

山田委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

特にございません。

山田委員長

各委員の間でご質問とか質疑とかございますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

<事務局報告事項>

山田委員長

それでは、事務局報告に移ります。

報告の第1は、「中央中学校体育館使用中止に関わる代替措置の実施について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、お手元の資料に基づきましてご報告をいたします。

中央中学校体育館につきましては本年度末の閉校まで使用する予定でございましたが、今回の東日本大震災を受けまして、生徒等の安全確保に万全を期すため、本年9月1日から中央中学校体育館の使用を中止することにいたしました。このことに伴いまして、資料のとおり代替措置を実施することにしております。

まず、1の「教育活動等の代替措置について」でございます。

(1)の体育の授業でございますが、中野体育館のアリーナ半面を月曜から金曜の午前中に



使用して実施いたします。また、武道の授業でございますが、一定期間、中野体育館の武道場を使用いたします。使用期間は本年9月22日から来年3月31日までといたします。

(2)の部活動等でございます。部活動等については、9月1日より旧沼袋小学校体育館を使用いたします。また、バスケットボール部は桃花小学校体育館も使用いたします。①のバスケットボール部、バレー部、バドミントン部の部活動でございますけれども、平日は午後4時から6時半まで使用いたします。土曜、日曜、祝日については、午前9時から午後5時までの一定時間を使用いたします。その他PTA活動でございますけれども、部活動以外の時間帯に旧沼袋小学校体育館を使用いたします。

(3)の学校行事でございますが、中野体育館のアリーナ全面を使用して実施いたします。ただし、卒業式については全館利用ということで、一般の方の利用は制限ということになります。

2の「代替措置に関わる対応」でございます。

まず、(1)の保護者説明会でございますけれども、中央中学校で8月末に実施をして、9月1日以降の体育館の使用中止及び代替措置の実施について説明を行います。

(2)の中野体育館の使用調整でございますけれども、中央中学校が使用することに伴いまして、本年9月22日以降の利用承認について承認を取り消すというものでございます。

裏面にいつていただきたいと思っております。

(3)の旧沼袋小学校体育館の自主運営に係るかつての利用団体との調整でございます。本年度、自主運営方式によりまして利用団体が利用することになってございましたが、中央中学校が使用することに伴いまして、利用団体に対して自主運営方式については行わない旨説明し、理解を得ているところでございます。

(4)でございます。旧沼袋小学校体育館の補修工事ということで、利用開始までに補修工事を完了するというものでございます。

(5)でございますが、中央中学校の体育館の開放団体への周知・調整ということで、9月1日以降使用中止ということで、体育館開放利用団体には周知をしているところでございます。

それから、3の「旧沼袋小学校跡施設体育館の暫定開放」でございます。

(1)の対象団体でございますが、中央中学校が中野体育館を使用することに伴い中野体育館の予約を取り消された団体ということで、この団体に対する救済措置という意味合いで開放を行うものでございます。

また、②でございますけれども、旧沼袋小学校において当初予定していた暫定開放の利用希望団体ということで、この団体についても暫定開放を行うというものでございます。

開放の期間ですが、平成23年10月から平成24年3月末まででございます。

開放の時間は、月曜から金曜の9時から14時30分ということで、部活動の前の時間帯を利用して開放を行うというものでございます。

ご報告は以上でございます。

山田委員長

ただいまの報告につきましてご質問がありましたらお願いいたします。

飛鳥馬委員

中央中学校は体育館が使えないという状況で、中野体育館はこのとおりだと思うのですが、旧沼袋小学校と桃花小学校ですか、体育館を使うとき、旧沼袋小の体育館の管理というのは中央中の先生方が全部やるのかどうか。施錠とかいろいろ。掃除ぐらいはやると思うのですけれども。あと、桃花のほうも、夕方遅くなったときに小学校の副校長先生に世話になるようなことがあるのかないのか。ちょっと細かいことですが、その辺のところはどうなっているのか聞ければと思います。

副参事（子ども教育施設担当）

清掃につきましては、業者を入れまして、体育館の一部清掃、それから、トイレを使いますものから、トイレ清掃を定期的に入れていくということを考えてございます。

飛鳥馬委員

かぎは。

副参事（子ども教育施設担当）

施錠につきましては、学校が使う場合につきましては、中学校の先生のほうにアラームキーと、それから、校庭側から中に入りますので、校庭にある門のかぎを貸し出しさせていただきます。それと同時に、警備の問題がございますので、警備の者も配置するといったところでございます。

飛鳥馬委員

こういう使わなくなった体育館の場合には、防火管理責任者みたいなものはあるのですか。何かあったときにはアラームでとか。

副参事（子ども教育経営担当）

旧沼袋小学校ですけれども、警備会社の設備がございますので、当然防火管理者も定め

てございますけれども、財産自体は子ども教育施設担当のほうで管理をしております。

それから先ほどの警備の関係でございますが、3でご説明した健康福祉部のほうで行う暫定開放については警備員を配置するというふうに聞いております。それから、PTAが使う場合の夜間でございますけれども、警備員を置きたいというふうに考えてございます。

山田委員長

ほかにご質問ございますか。

飛鳥馬委員

桃花小学校には余り世話にならなくても管理面ではあれですか。

副参事（子ども教育経営担当）

特に部活動の時間帯について桃花小学校のほうの負担になるということではないというふうに考えております。

山田委員長

私のほうからです。

中野区立の小・中学校の体育館については耐震の検査が行われたということで、中央中の体育館については、たしか天井部分の問題で、耐震については問題はなかったということですが、ほかは大丈夫なのでしょうか。実際に、そのほかのことについて。一つの学校だけでもこういうことが起きると大変ですよ。たまたま中央中学は近くに中野体育館があるからいいですけども、なければ、桃花にしる、旧沼袋にしる、子どもたちはかなりの距離を歩いていかなければいけない。そういった意味での子どもたちの安全もありますから、その体育館のこと。ほかのところは大丈夫なのでしょうか。学校安全ということで大切なことだと思うのです。

副参事（子ども教育施設担当）

ご質問の体育館につきましては、全部耐震補強が終わっておりまして、Aランクという評価を受けてございます。一部Bランクのところがございますが、これも耐震補強を実施するというような内容で今進めさせていただいているところでございます。

山田委員長

附帯設備の照明等で落下の可能性があるようなところはないのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

それは施設担当のほうからは聞いてございません。

沼小につきましても、この貸し出しに当たりまして、施設分野のほうに再度中を点検し

てもらってございます。そういった場面では使用は可能という話を伺ってございます。

山田委員長

私たちの理解は、耐震についてはいろいろチェックをされて補強したりしてBとかAになったと思うのですね。それは倒れないということの意味ですけれども、今度は、もしそこに子どもたちが入ったときに落下物があってということの問題が……。多分、それで中央中学の体育館は使用しなくなったというふうに理解しているのですけれども、ほかのところは本当に大丈夫なのかなというところなのですね。

教育長

中央中の体育館につきましては、もともとDランクということで、平成19年12月に、当時の耐震基準というのですか、つまり、阪神大震災と同程度の地震になった場合の対応ということで、区有施設の耐震改修計画というものをつくりました。そのときに、Aランクではない、Bランク以下のものについては改修をするという方針を出したのですけれども、その際、施設の統廃合があるという施設については応急対応をするということで対応していくことになりましたので、中央中についてはDランクということでしたけれども、扉等を取りかえるというようなことの応急対応をして過ごしてまいりました。

で、3月の地震を迎えたわけですけれども、3月の地震についてはマグニチュード9という千年に一度という地震を日本は経験したということで、耐震基準とかそういうものの見直しはまだされてはいませんが、国としてもすべてAランクというか、I s 値0.7以上にするようにということで方針も出していますし、中野区としても、該当する施設については早急に耐震改修をしよう。ただし、中央中の体育館については、来年の春使用しなくなるということが決まっていますので、この半年ですけれども、そうしたことを経験した以上、中野区としてはそういう施設を子どもたちの教育活動の場にしておくのとはという意味で、急遽、中野体育館を使用するという判断をさせていただきました。

同じような施設については、桃園地域にあります橋場保育園の隣に、ご存じかどうかわからないのですけれども、前、橋場児童館と併設になっておりました高齢者集会室のようなもの、桃園地域センター分室という名称であるのですが、そこも使用を中止ということにさせていただきました。現在、今のような考え方で対象になるのがその施設と中央中の体育館ということでした。

それ以外に、Bランクで、まだ改修が終わっていない学校の校舎や体育館があるのですけれども、それについては来年度以降早急に対応しようということで、今回予算要求の準

備を進めています。

山田委員長

この中央中学校の体育館というのは避難所にはなっていないのですか。

教育長

なっています。

山田委員長

今週の日曜日に避難訓練があるわけですが、そういったことも使えないということになると、中央中学に避難できるかどうかという問題が起きてきますね。この辺も、一教育委員会だけの問題ではなくて、今度は中野区全体の問題になりますので、その辺も何らかのことをやらなければいけないのかなというふうに思います。体育館が使えないということになりますと。

教育長

中央中は避難場所ということで指定をされているのですけれども、体育館は使えませんが、校舎は大丈夫ですので、校舎のほうをご利用いただくということで想定しています。

山田委員長

ありがとうございました。

大島委員

中野体育館と旧沼袋小の、もともと利用を予定していた方とか団体が今回のことで利用できなくなるような場合もあるかと思うのですけれども、具体的には、全部細かくということではなくていいのですけれども、イメージ的にはどんな団体が利用できなくなったとか、調整されたとか、ありましたらお願いします。もともと中野体育館を利用していた一般の方が、中央中が使うために利用できなくなった団体とかがあるのでしょうか。

教育長

非常に多くあります。中野区体育協会という大きな協会があるのですけれども、そこに参画をしておりますバレーボール協会でありますとか、トリム体操とか、バスケットボールとか、日常的に想定できるようなスポーツの団体はほとんど中野体育館を日常的に利用されておりましたので、この影響は非常に大きいと思っていますし、ご迷惑もかけるというふうに思っていますが、こういう事情ということで、ご了解はいただいています。

山田委員長

ほかにご意見ありますか。

高木委員

私の保管している資料ですと、平成22年4月現在で区立小・中学校の建物の耐震化率が81%ということで以前報告をいただいていると思うのですが、平成20年6月に、中野区は23区で最低というのが新聞に生まれて、それ以降、よく区民の方から「中野区は最低なんですよね」と。「今、大分改善されています」と言うのですが、具体的な数字を持っていないと説得力に欠けますので、今のお話ですと、ほぼ終わっていて、一部来年度に回すということなのですが、先般の新聞報道でも、区別は出ないのですが、東京は比較的好いというのが出ていたのですが、そういったところでまた嫌な記憶が区民の方にリフレインされますので、別に急がなくてもいいのですが、1回、区立の小・中学校の耐震の状況を一覧で報告いただいて、我々もちょっと安心したいなというところがありますので、ぜひよろしくをお願いします。

副参事（子ども教育施設担当）

一応、区立小・中学校の建物別耐震診断結果一覧表というのが、今月末までには、新しい、23年4月現在ということですが、ホームページのほうにアップされる形で構えてございます。その中で、委員おっしゃった判定基準だとかというものもあわせて載ってございます。

教育長

では、それを配ってください。

副参事（子ども教育施設担当）

では、それは後ほどまたお配りさせていただきたいと思います。

山田委員長

では、資料が整いましたら報告いただければありがたいと思います。

もう1点ですが、体育の授業、要する授業課程の中で中野体育館を使う場合の子どもたちの安全はかなり確保できると思うのですが、部活動などで教員等が同行しない場合の不測の事故についての対応はどのようにしたらいいのか、どのようにするおつもりなのか、その辺はいかがでしょうか。

指導室長

基本的に部活は必ず顧問が参りますし、特に場所をかえる場合には引率をしてまいりますので、だれか大人がいるということがあります。また、電話等ですぐに連絡ができるような体制というのも整えておくということでございます。

山田委員長

いろいろなところで漏れ聞くところによりますと、やはり外傷系の事故が多いと聞いておりますので、その辺に対しての対応がしっかりできればいいと思うのですね。

あと、行き帰りの問題もあるかと思えます。

わかりました。

ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

山田委員長

ありがとうございました。

では、報告事項の第2番目に移ります。

「平成23年度就学援助認定者数・認定率」の報告をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

平成23年度の就学援助認定の結果がまとまりましたのでご報告いたします。

就学援助につきましては、経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者の皆さんに対して、学校での活動に必要な学用品費ですとか、クラブ活動費ですとか、校外活動費ですとか、給食費等を支給するものでございます。

お手元の資料に沿って23年度の認定者数・認定率についてご報告いたします。

一番上の表をごらんください。こちらをごらんいただきますと、小学校につきましては、認定者は2,033人、認定率では23.3%というふうになっております。中学校につきましては、認定者数が1,062人で、認定率は31.5%というふうになっております。

2番目の「過去10年間の就学援助認定者数・率の推移」という表をごらんください。こちらの一番下の欄が23年度の状況になっております。こちらの表を見ていただきますと、前年に比べまして、小学校につきましては、認定者数が減っておりまして、認定率についてはほぼ横ばいというような状況です。中学につきましては、認定者数もふえておりまして、認定率も29.8%から31.5%というふうに伸びているという状況でございます。

認定者数の推移というのが下のグラフになっております。ちょっと見にくい表で申しわけないのですが、平成20年から全体の数を見ていきますと微増しているという状況でございます。

一番下に「参考」ということで、「就学援助を受けることができる方」ということを記載しております。また、支給の費目についても記載させていただいておりますので、ご確認

いただけましたらと思います。

私からの報告は以上でございます。

山田委員長

ご質問がありましたらお願いいたします。

高木委員

一番下の実費支給の項目の中に「医療費」というのが入っているのですが、基本的に子どもは医療費がかからないと思うのですが、この医療費というのは保険外のものですか。どういうものが該当するのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

こちらの医療費につきましては、一般的なものについてはこちらの実費で支払うというものではないのですけれども、特に感染症ですとか、学習に支障があつて学校から治療を指示された場合ということで想定はしています。ただ、今はお子さんについては医療費自体は実際にはほとんどかかることはないのですけれども、費目として残っているという状態です。

高木委員

例えばインフルエンザの予防注射とか、保険外でお金を払いますよね。そういうのはこれで実費支給になるのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

こちらについては対象にはなっておりません。実際に感染症とかで治療をしてもらわないと学校活動とかに支障が出るような疾病を想定しているものです。

高木委員

ということは、今、中野区の場合、実際に医療費がかかりませんよね。そうすると、項目としてあるけれども、実際の支給はない。例えば、すごく変な話をしてしまうと、保険が使えないような場合に支給するというようなイメージなののでしょうか。

副参事（学校教育担当）

先ほどのインフルエンザ等は、基本的には予防のためのもので治療の対象にはならないということで対象にはなってございません。こちらについては、基本的には治療で、どうしても治療が必要というものに限って学校で特別に指示等をした場合ということ想定しています。ただ、現在は、中野区の場合はお子さんの医療費自体は実際にはかからないということですので、こちらの費目は国の制度に準じて残して行って、どうしても支給が必



要な方についてのみ適用するという事で想定しています。

山田委員長

ちょっと補足しますが、昔定められている感染症のたぐいについては、学校側が指示して児童・生徒に「きちんと治しなさい」という勧告をするのですね。それに基づいてドクターは治療して、その報告書を書かなければいけないのですけれども、たしかそういうたぐいの幾つかの疾病があったと思います。それだと思います。今はほとんど、東京都で年間にシングルの数ぐらいなので余りないと思います。たしかそういうふうに記憶しております。

大島委員

実際の支給の仕方というのは、これは私の推測ですが、例えば定額支給の学用品費とかそういうものというのは区のほうから家庭にお金で渡すのかなと。間違っていたら訂正していただきたいのですけれども。実費支給の修学旅行費とか、移動教室費とか、給食費とか、こういうのは、区のほうから家庭を通さずに、実際にお金を集めたりしているところへ直接行くのかなというイメージがあるのですけれども、どうなのでしょう。

副参事（学校教育担当）

支給の方法なのですけれども、どの費目も保護者の方の口座に振り込むというのが原則になっております。保護者の方にお支払いした場合に、学校へのお支払いがどうしても滞るとか、特定の方については、保護者と学校の校長先生と担任の先生とのお話の中で校長先生の口座に振り込むということはしております。ただ、給食費のみはすべて校長のほうに振り込むということで対応しております。

山田委員長

今のお答えの中では、時々問題になるいわゆる給食費の滞納ということは、こういう方たちには起こり得ないということになりますか。

副参事（学校教育担当）

おっしゃるとおりで、就学援助を受けている方につきましては給食費はすべて校長口座に入りますので、滞納の対象になるということはありません。

山田委員長

ありがとうございました。

ほかにご質問ございますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

山田委員長

ほかに報告事項はございませんか。

事務局

ございません。

山田委員長

以上で本日の日程を終了いたしました。

ここで9月の教育委員会の開会予定についてお知らせいたします。

9月2日は、緑野中学校訪問と小・中学校長との意見交換のため、教育委員会の会議はありません。9月9日、16日はいつもどおり教育委員会の会議を開会する予定です。9月23日は祝日のため休会となります。なお、9月30日はいつもどおり教育委員会の会議を開会する予定です。したがって、9月の教育委員会の会議は9日、16日、30日の合わせて3回となります。

これをもちまして、教育委員会第23回定例会を閉じます。

午前10時42分閉会